委託手数料受領額及び奨励金等交付額報告書

令和7年9月25日

横浜市長殿

卸売業者名 横浜魚類株式会社

横浜市中央卸売市場条例第56条第2項の規定により、8月の委託手数料及び奨励金等について以下の通り報告します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜)

種類	受領金額	
生鮮水産物及びその加工品 並びに規則で定めるその他 の食料品について卸売金額 (消費税及び地方消費税を 含まない金額とします。以 下同じ。)の100分の 5.5	11, 664	

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応 する 卸売金額	支出先の 数	備考
出	水産物					
荷	八座物					
奨	加工品	0. 1/1, 000~25/1, 000				
励	その他の食料品					
金	及び飲料					
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応 する 卸売 金額	支出先 の 数	備考
完	水産物					
納						
奨	加工品	3/1,000~4/1,000	3, 296	815, 724	45	
励	その他の食料品					
金	及び飲料					
合		計	3, 296	815, 724	45	